

令和2年5月7日

お取引先各位

岐阜県土岐市駄知町 1707-2  
株式会社ニットー

## 【第二報】緊急事態宣言延長に伴う弊社対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度政府の【緊急事態宣言延長】に伴い弊社対応に於いて下記の通り延長させて頂くことをお知らせ致します。

お取引先各位におかれましてはご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### ■期間について

令和2年5月7日（木）～令和2年5月31日（日）

※政府・各自治体の自粛要請期間に準じる

#### ■対象拠点について

仙台 OFFICE、東京 OFFICE、大阪 OFFICE、福岡 OFFICE

本社・物流センター

#### ■対応策について

時差通勤の実施継続（本社・物流センターを除き全拠点にて実施）

時短業務の実施継続（本社・物流センターを除き全拠点にて実施）

※公共交通機関の混雑を見ながら、出勤・退勤時間を調整しております

テレワークの実施継続

※テレワークは環境が整った社員のみ

#### ■業務受付時間について

仙台・東京・大阪・福岡 OFFICE           09：30 ～ 16：30

本社・物流センター                       08：45 ～ 17：15

#### ■営業業務について

不要不急の訪問営業自粛（お急ぎの場合は弊社営業携帯電話までお願いします）

TEL、FAX、メールなど滞りなく業務を継続しております。

※即時、即日の対応が遅れる場合がありますがご容赦願います。

#### ■商品発送について

運送業者によっては締め切り時間の短縮、減便、着日の遅れなどが生じております。

余裕をもってご注文下さいますようお願い致します。

※通常営業を再開する場合は改めてご案内させていただきます。

以上